

第 10 節 医療事務代行

1. 事業の概要

医療事務代行とは受付業務からはじまりレセプト作成等まで広がる、医療事務に関連する業務の代行業業のことである。顧客は医療機関（病院、診療所）、調剤薬局である。

業界団体である全国医事振興協会¹で設けている事業者認定制度「医療事務サービス認定制度」では、医療事務サービスの業務委託範囲を以下のように例示している。

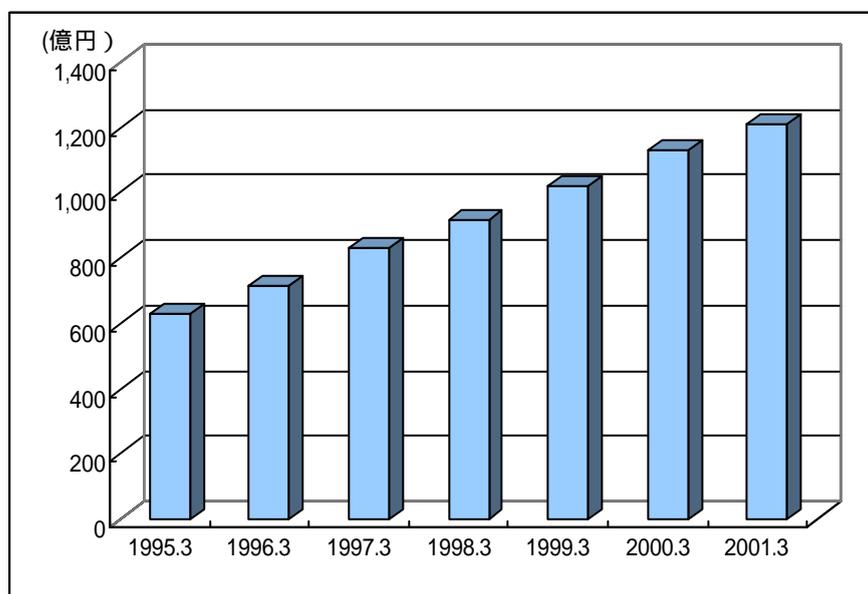
受付業務	医事オペレーター業務（医事計算業務）
料金徴収業務	保険請求業務
諸法請求業務	クラーク業務
医事電算業務	病歴管理業務

（出所）旧、全国医事業務事業団体連合会「医療事務サービス認定制度 ご案内」パンフレットより

2. 参入企業

医療事務を手がける企業としてはおよそ 40 社程度で、個人で営業しているものも含めると 70 社程度といわれる。大手としては、業界のガリバー的存在であるニチイ学館と日本医療事務センターがあり、この 2 社で業界全体の売上の 7 割弱を占めている。

図表 1 医療事務業界全体の売上高推移（推計）



（出所）ニチイ学館決算短信・同補足資料、日本医療事務センターホームページ、業界関係者ヒアリングなどをもとに日本総研作成。

¹ 医療事務業務事業者の業界団体「全国医事業務事業団体連合会」と同事務職者の教育・養成団体「全国医療事務職技能振興協議会」が 2002 年 7 月に統合・合併した。

医療事務については、患者給食や院内清掃、病院コンピュータシステムなどを手がけている会社が受託するという場合も多く見受けられる。また、新規参入は派遣会社などが多い。

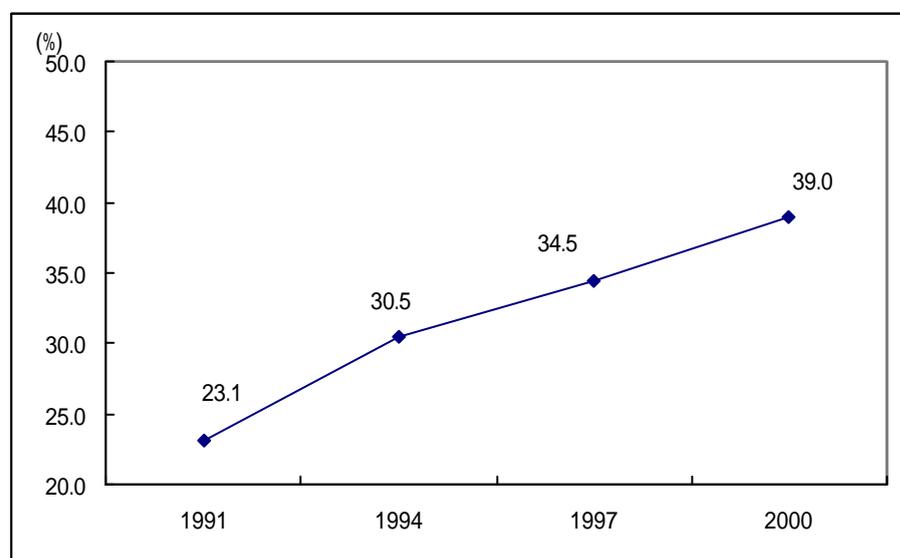
単に医療事務代行をするだけでなく、医事システムをトータルにサポートしたり、経営の効率化支援をしたりといった、医業経営をサポートすることが要求されるなど、その業務範囲は拡大している。

3. 外部委託の状況

医療事務の外部委託率は2000年で39.0%となっており、10年来増加傾向にある。なお、この委託率は1人でもあるいは1業務でも委託していれば委託ありとカウントされているが、実際の派遣人数や委託金額については委託元によりまちまちである。病床数が大きい病院については派遣人数もその分多くなり、また、診療所などは受付からすべてトータルで委託することが多くなってきている。

業界関係者によると、国公立病院についてはすでに9割程度が外部委託をしているといわれ、民間病院については約2割強、その他の診療所・調剤薬局については約1割程度であるという。

図表 2 医療事務代行の外部委託率の推移



(出所) 医療関連サービス振興会「医療関連サービス実態調査」

4. 価格の決めり方・契約方式

医療事務の契約金額の内訳は人件費が大半を占める。

契約期間は国公立の場合は予算が年度で決まるため、年単位の契約である。しかし、最

近では入札制で委託先を選択する方向にあるため、契約金額が下がりつつある。民間の医療機関の場合は、契約が年の途中で変更といった場合もままある。

派遣先の勤務体制（営業時間）に応じて人員を派遣する。たとえば受付なら午前中だけというところもあるため、契約社員やパート社員を多く抱えることにより効率化することも可能である。

5．環境変化による影響

診療報酬点数の引き下げに伴う、医療機関や調剤薬局の経営効率化・合理化が進んでおり、医療事務の外部委託は一段と増加している。

6．市場規模及び今後の展望

医療事務代行の市場規模としては、厚生労働省の医療施設調査から得られる病床当たりの事務職員数や、先の外部委託率、上記大手2社の売上高などを参考に、約1400億円と推計される。

今後の市場展望としては、病院の経営合理化の進展により外部化が一段と進み、市場が拡大する可能性が大きい。また、病床数・病院数の減少や、電子カルテの導入に伴い医療システム全体の統合がはかれるなどで、医事課の人員の減少といったマイナス要因もあるものの、より高度な技能が求められるようになる、経営のサポートなど総合的な能力が求められるといった新しいニーズも拡大することが予想される。